

市民の方に理解を深めていただくために、「分け方・出し方説明会」を実施しています。説明会では、プラスチックボトルとペットボトルの違いや、分別収集の必要性などについて、わかりやすく説明させていただきます。実施を希望される方は、高島市シルバー人材センター ☎(36) 8191 または、ごみ減量対策課へご連絡ください。

●プラスチックボトルに分類されるボトルの例

- ・家庭用洗剤（洗濯用や食器洗い用など）の容器
- ・うがい薬の容器
- ・食品用ボトル（サラダ油、ドレッシング、乳酸菌飲料など）

※ペットボトルは対象外です。



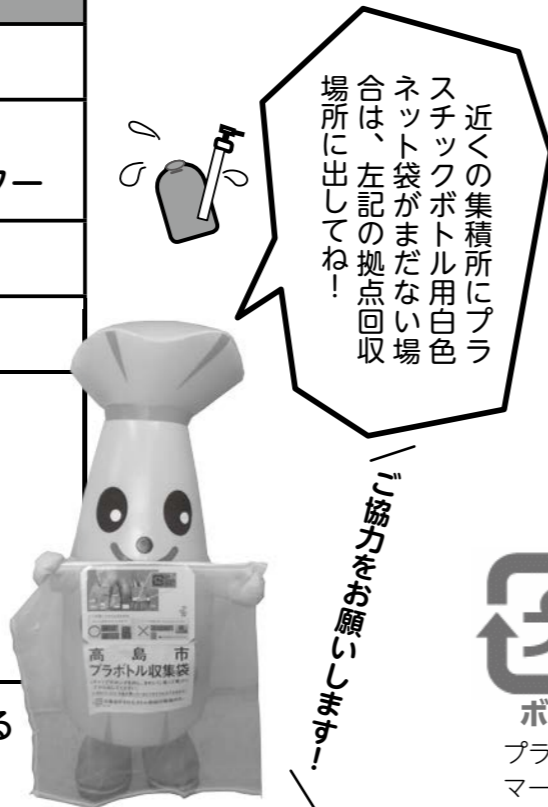
▲今津町南新保地区で行われたプラスチックボトル分別説明会の様子

プラスチックボトルの分別説明会実施中!

市では、ごみの減量化と資源化のため、昨年度からプラスチックボトルの分別収集を開始し、現在順次各地区のごみ集積所に回収用の白色ネット袋の設置をお願いして収集箇所を増やしています。

地域	拠点回収場所
マキノ	マキノ支所
今津	今津支所 今津東・北・西コミュニティセンター
新旭	高島市役所
朽木	朽木支所
安曇川	安曇川支所 (安曇川ふれあいセンター駐車場) 安曇川図書館駐車場 安曇川世代交流センター駐車場 旧安曇川支所(教育委員会) 旧広瀬小学校体育館

※高島地域は、白色ネット袋が設置されている各地区のごみ集積所で回収しています。



中田 前区長さん

今回紹介するのは、今津町梅原区です。

3月の集落座談会での中田 前区長さんのご挨拶が印象的でしたのでご紹介します。『千年以上の歴史を持つ梅原。これからも安心して暮らしていける集落でありたい。しかし、40年前に“若いもん”と言われると「ハイ」と手を挙げていたものが、60歳を超えた今も「ハイ」と手を挙げなければならない。世代によって、もののとらえ方が違うことも十分に承知しているが、それを超えた中で一つずつ共通点を持って行くことが大事。地域の事を役員だけでなく、皆さんでできることを少しずつお手伝いいただきながら集落全体でつながり回していくことが、皆さんの幸せにつながると思う。』と話されていました。

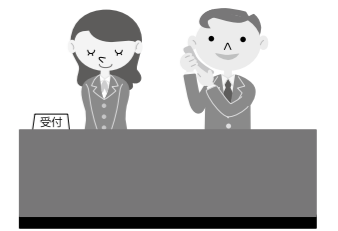
座談会では、区・自治会役員のあり方や集落行事の見直し、高齢者や認知症の見守りについて話し合わせ、「暮らし続けるために、今すべきことをする。それが大事。」と、中田 前区長さんは話されていました。

基礎情報 (H29.1月現在)
区・自治会名: 梅原区
世帯数: 48世帯
高齢化率: 50%

国保年金あらかると

圏保険年金課 ☎(25) 8137
大津年金事務所 ☎077 (521) 1789

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?
「後納制度」をご利用ください。



過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年になりました。
※過去5年とは、納めようとする月の前5年以内の期間です。

(例) 平成24年6月分の場合 ▶ 平成29年6月末まで納付可能となります。

なお、60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。
お問い合わせについては、大津年金事務所へご相談ください。